

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- 地域に根ざした総合学科高校として、多様な人々がともに生きる社会の形成者を育成する学校
- 1 総合学科の特性を活かし、多様な生徒の多様な学びと多様な進路実現を保障する。
  - 2 人権教育を軸にして、主体的に社会に参画し、他者と協働できる資質・能力を育む。
  - 3 地域とともに学び、地域の教育力の向上に貢献する。

## 2 中期的目標

## 1. 総合学科の特性を活かし、「確かな学力」を育む

## (1) 総合学科の特色を生かしたカリキュラムマネジメント推進体制の確立

- ア 生徒の学力を把握・分析し、本校の取組みを評価・改善していくシステムを確立する。
- ・生徒の生活実態、学習状況、進路意識等に関する調査を継続的に実施する。
  - ・「観点別学習状況の評価」と「GIGAスクール実施時の授業方法」の研究を進めるとともに、PDCAサイクルにより授業改善を進める。
- イ 学習意欲を高め、「基礎学力の充実」と「生涯にわたり学び続ける学習力」を育むカリキュラムを再編する。
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、多様な科目の内容を一層充実させるとともに、科目どうしの系統性を考慮したカリキュラムを編成する。
  - ・生徒の学びへの意欲向上と学習習慣の確立をめざし、家庭の理解と協力を求めるとともに、幅広く外部人材の活用を進める。

## (2) 生徒が安心して安定した高校生活を送るための環境整備

- ア 生徒の支援体制、相談体制を整える。
- ・SSWと協働し、生徒を支援する体制を整え、具体事例への対応をすすめる。
  - ・教育相談体制を整備し、不登校や退学を防止する。
- ※担任以外で気軽に相談できる教員がいる 肯定率令和5年度 85% (H30:75.9%、R1:76.3%、R2:78.7%)
- イ 生徒の自律・自立に向けた生活指導・キャリア教育を推進し、将来展望を持って積極的に学ぶ意欲を養う。
- ・自他を尊重し、様々な人が共に生きる社会で通用するマナーを指導し規範意識を育む。
  - ・生活背景をふまえた生徒理解をもとに丁寧な生徒指導を行う。
- ウ 校内美化に努め、生徒が学習に集中しやすいように落ち着いた環境を作る。
- ※自己診断(生徒) 清掃が行き届いている肯定率令和5年度 70% (H30:54.9%、R1:49.4%、R2:64.8%)

## (3) 教職員が自ら学び、専門性を高め、質の高い教育実践を推進する組織づくり

- ア 教員の授業力向上を不断に進めるためのシステムづくりと条件整備を行う。
- ・業務の適正化、効率化を組織的に進め、教員が授業づくりにかける時間を確保する。
  - ・校内授業研究を継続的に実施し、教員の授業力を向上させる。
- イ 計画的な教員研修の実施、教職員の様々な研修への参加、他校との交流を積極的に進める。

## 2. とともに生きる社会の形成者としての資質、能力を育む

## (1) キャリア教育の充実

- ア これからの社会で必要とされる資質・能力を踏まえ、「社会への扉(産業社会と人間、総合的な探究の時間)」及び「課題研究(総合的な探究の時間)」の充実を図る。
- ・総合学科の学びの柱として、3年間を見通した系統的な学習プランに基づき、全教職員の共通理解のもとに進める。
- ※3年生学校自己診断「進路決定に際し適切な助言を受け、自分の進路を決定できた。」
- 肯定率令和5年度 85%以上 (H30:83.6%、R1:80.8%、R2:83.0%)
- イ 本校キャリア教育の拠点としての「インフォメーションルーム」を活用し、ガイダンス機能を充実させる。
- ・学習や進路に関する情報を得られる場として、生徒が積極的に活用できる環境づくりを進める。
  - ・生徒からの相談に応じて適切な支援を行えるよう、教員のスキルを高め、就職率100%を維持し、生徒の希望進路を実現する。
- ※希望進路決定率令和5年度 98%以上 (H30:93.9%、R1:95.5%、R2:91.2%)

## (2) 生徒の自主活動育成

- ア 生徒会・委員会活動をさらに充実させる。
- ・生徒が学校づくりに参画していけるような支援体制を整える。
  - ・地域で活動する様々な団体等と連携し、社会にも働きかける活動を行う。
- イ クラブ活動を活性化する。
- ・生徒のクラブ加入率を高めるための条件整備を進める。
  - ・クラブ活動を支える条件整備、クラブ顧問の指導力向上、外部人材の活用等により、クラブ指導體制の充実を図る。

## (3) 人権尊重の学校づくり

- ア 人権が尊重される学校文化の確立
- ・生徒が人権の課題を自分の課題としてとらえ、確かな人権感覚を養う系統性のある学習を継続する。
  - ・教職員の人権に関する知識や感性を常にハイレベルで維持し、すべての教育活動を通して人権教育を行う。
- イ 配慮を要する生徒への支援を全ての分掌・教科・学年等の連携により進める。
- ・日本語指導が必要な生徒、障がいのある生徒等に対する支援体制を整える。
  - ・配慮を要する生徒が他の生徒との関わり、ともに成長できる集団づくりを進める。

## 3. 地域と連携・協働し、ともに地域の教育力の向上をめざす

## (1) 家庭・中学校・地域との連携強化

- ア 保護者の学校教育への理解と参画を促進するとともに、家庭の教育力を高めるための支援を行う。
- ・学校教育目標やその実現に向けた取組みについて保護者に丁寧に説明し、協働して子どもを育成できる信頼関係を構築する。
  - ・保護者対象の講演会等を企画し、保護者が子育てに関する情報を収集し、相談できる機会を作り、家庭の教育力を高めるようにする。
- ※自己診断(保護者)「家庭への連絡や意思疎通」肯定率令和5年度 85% (H30:75.6%、R1:73.4%、R2:73.8%)
- イ 中学校と日常的な情報共有を行い、信頼関係を築き、連携をさらに強化する。
- ・中学校に対して本校の取組みを積極的に発信し、生徒の成長を見守り、支援していただける関係づくりを行う。

## (2) 地域の社会教育資源を活かした教育実践の実施

- ア 本校の教育活動を積極的に地域に発信し、地域の次代を担う若者の育成という視点で、理解と共感を得る。
- ・本校ホームページでの発信をはじめ、地域の方々に本校をご覧いただく機会を増やし、本校の教育活動への理解を深め、教育のあり方についてともに考えられる関係をつくる。
- イ 本校の教育を理解し、参画していただける方を増やす。
- ・「社会への扉」や「課題研究」の取組みをはじめ様々な取り組みにおいて、生徒が地域に出て学ぶ機会を積極的につくり、地域の方々の理解を得る

とともに協力を仰ぐ。

(3) 地域との協働を深め、地域の教育力向上に貢献する。

ア 地元中学校区地域教育協議会への参画を通して、学校の教育資源を地域の教育力向上のために活用する。

- ・地域の教育機関との連携を深め、協働して子どもを育む顔の見える関係をつくる。
- ・本校の特色のある授業や施設を地域に開き、地域の方々の学びの場、活動の場として提供する。

イ 生徒の学習活動の中に、生徒が地域課題を理解し、課題解決の方法を考え行動する取組みを行う。

- ・「社会への扉」の授業や生徒会活動等において、生徒が社会で活動する方々と協働する機会をつくり、生徒の社会参画への意識を育てるとともに、地域の課題解決に寄与する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|                            |              |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標                       | 今年度の重点目標                               | 具体的な取組計画・内容  | 評価指標[令和2年度値]  | 自己評価 |
|-----------------------------|--|--|---|------|
| 1. 総合学科の特性を生かし、「確かな学力」を育む   | (1) 総合学科の特色を生かしたカリキュラムマネジメント推進体制の確立    | ア. ガイダンス部は、教育産業を活用し学力生活実態調査の実施・分析を行い、生徒の学力向上のための課題を整理し、各教科はそれに基づいた授業プランをつくる。<br>イ. 新教育課程委員会の役割をカリキュラムマネジメント推進委員会が担い、総合学科の特色を活かした「指導と評価の年間計画」の作成をすすめる。  | ア. 学力生活実態調査の分析結果報告書を作成(年2回)。それぞれの分析結果に基づき、各教科が効果検証を行い、指導方針を見直す等、PDCA サイクルを確立するとともに「観点別学習状況の評価」を年度末までに作成する。<br>イ. カリキュラムマネジメント推進委員会が中心となり、「確かな学力」を育む「指導と評価の年間計画」を年度末までに作成する。   |      |
|                             | (2) 生徒が安心して安定した高校生活を送るための環境整備          | ア. 生活指導部保健担当は、担当窓口を設置してスクールカウンセラー生徒の個別支援ができる体制をつくる。<br>イ. 生活指導部生徒指導担当を中心に、全教職員の意思統一を図りながら、生徒の生活背景をふまえた生徒理解のもと、ポジティブな行動支援を行い、生徒の自律を促す生徒指導を行う。<br>ウ. 日常の清掃指導を丁寧に行い、生徒の校内美化の意識を高める。   | ア. 発達障がいに関する教職員の理解を深めるための研修会を開催。支援が必要な生徒の支援計画を年度当初(4月中)に作成する。<br>イ. 自己診断(生徒)「生徒指導における教員同士の協力」肯定率向上[90.1%]<br>自己診断(生徒)「担任以外で気軽に相談できる教員がいる」肯定率 82% [78.7%]<br>自己診断(教職員)「学校生活上のマネー指導」肯定率 45% [43.7%]<br>年間遅刻件数 3400 件以下 [3725]<br>ウ. 自己診断(生徒)清掃が行き届いている肯定率 69% [66.4%] |      |
|                             | (3) 教職員が自ら学び、専門性を高め、質の高い教育実践を推進する組織づくり | ア. 学習指導部は、授業力改善チームと連携し、教員の授業力向上のため、教員同士の授業見学、授業研究等の具体的取組みを計画・実施する。<br>イ. 全教職員は様々な研修機会を有効に活用するとともに、他校の実践事例の収集や学校視察等も積極的に行い、そこで得た情報を随時他の教職員に提供する。<br>ウ. 各部署は業務の適正化・効率化について検討し、具体的方策を実行する。  | ア. 授業力向上のための授業見学会・研修会を授業公開週間(年間2回)に併せて実施。自己診断(教員)「学校内で他の教員の授業を見学する機会がよくある。」肯定率向上。[86.8%]<br>イ. 職員室に情報共有スペース(掲示板、書籍ラック等)設置。職員会議において研修等で得た情報を提供する時間を確保。<br>ウ. 業務適正化・効率化プランを作成・実行、超過勤務時間数縮減。連絡事項等は八尾北掲示板を活用し、全職員会議の70%を定時(17時)までに終了する。                                 |      |
| 2. ともに生きる社会の形成者としての資質、能力を育む | (1) キャリア教育の充実                          | ア. ガイダンス部の社会への扉担当は、本科目を探究科目として再定位し、3年間の学習プランを再構成する。引き続き全担任・副担任が担当する科目として、担当者間の共通理解を深めながら、総合学科の学びの柱としての充実を図る。<br>イ. ガイダンス部進路支援担当は、インフォメーションルームを生徒が活用しやすい環境と、教員の相談体制を整える。<br>ウ. ガイダンス部進学指導担当は、進学の目的・卒業後の進路・学費等を含めた進路指導を行い、充実を図る。 | ア. 「社会への扉」3年間学習プランを年度当初に作成。学年ごとに全担当者による教科会議を定期的開催。<br>自己診断(1年生)「社会への扉」肯定率 85% [84.5%]<br>イ. 自己診断(生徒)「進路についての情報」肯定率向上 [88.3%]<br>ウ. 自己診断(3年生)「進路決定への助言」肯定率 85% [83.0%]<br>希望進路決定率 96% [91.2%]  |      |
|                             | (2) 生徒の自主活動育成                          | ア. 生活指導部生徒会担当は、体育祭・文化祭の取組みへの参加意識を高め、社会とつながる力・他者と協働する力を育成できるよう、計画的・段階的に刷新する。<br>イ. 生徒の部活動や委員会活動への参加率を高める取組みを進めるとともに、外部指導員等の活用を促進できるよう、地域にも働きかける。  | ア. 自己診断(生徒)生徒会行事に対する参加意識肯定率 76%。 [72.5%]<br>イ. 現状の部活動加入率 49%。 [46.8%]   |      |

|                               |                                 |   |  |  |
|-------------------------------|---------------------------------|---|--|--|
|                               | (3)<br>人権尊重の学校づくり               | <p>ア. 人権教育担当は、人権の今日的な課題を見据え、3年間の人権学習プランを再構築する。</p> <p>イ. 本校のすべての教育活動が、人権教育の視点に立って行われるよう、特に全教職員が配慮を必要とする生徒についての理解を深め、全ての生徒がともに学び・育つ学校づくりをすすめる。</p> <p>ウ. 多文化共生部オアシスは、文化祭での舞台発表や地下鉄通訳ボランティア、地域行事等に参加し、多文化理解をさらに進める。</p> | <p>ア. 自己診断（生徒）「人権の取組みについての意識」肯定率向上。[89.6%]<br/>自己診断（教職員）「人権尊重に関する十分な話し合い」肯定率75%[72.2%]<br/>自己診断（保護者）「人権尊重意識を育てている」肯定率82%（R2:79.0%）</p> <p>イ. 配慮を要する生徒が安心して学校生活を送っていること、及び生徒の満足度の確認。自己診断（保護者）「生徒の人権を尊重する」肯定率81%（R2:78.0%）</p> <p>ウ. 自己診断（生徒）「外国籍生徒との交流が自然に行われている」肯定率77%[74.1%]</p>                                  |  |
| 3. 地域と連携・協働し、ともに地域の教育力の向上をめざす | (1)<br>家庭・中学校・地域との連携強化          | <p>ア. 各学年、各分掌は、保護者への積極的な情報提供をHP、メルマガ、教育産業のシステムを活用した「校内グループ」等を通して行い、保護者の本校教育活動への理解を深める。</p> <p>イ. 生徒の出身中学校と日常的な情報交換を行い、信頼関係を築き、連携して生徒を支援する。また学校見学会、出前授業等を充実させ、中学生の進路選択に貢献するとともに、展望を持って本校を志望する生徒を増やす。</p>               | <p>ア. 保護者対象講演会等の企画をPTAの協力を得て3回実施。<br/>自己診断（保護者）「学校の教育方針の理解」肯定率82%[79.0%]</p> <p>イ. 生徒の入学目的や生活背景の把握と中高の日常の連携関係を維持のため、全教員による中学校訪問（年2回）実施。<br/>中学校等への出前授業等10回[5回]<br/>中学校等への学校説明会10回[3回]</p>  |  |
|                               | (2)<br>地域の社会教育資源を活かした教育実践の実施    | <p>ア. ガイダンス部の広報委員会は、本校ホームページを充実させ、様々なツールや機会を利用しながら、保護者や地域の方々の学校理解を深め、本校への協力を得られるようにする。</p> <p>イ. 「社会への扉」「課題研究」をはじめ、多くの選択科目等において、積極的に地域の教育資源を活用し、地域の方々の意見も伺いながら、社会に開かれたカリキュラムの実現をめざす。</p>                              | <p>ア. 学校行事への保護者・地域の方々の来校機会と来校者数を増加させる。<br/>自己診断（保護者）「家庭への連絡や意思疎通」肯定率77%[73.8%]<br/>自己診断（保護者）「学校のHPをよく見る」肯定率39%[37.6%]<br/>HP更新100回以上。</p> <p>イ. 地域の教育資源を活用した取組みを、各学年で年間複数回実施。選択科目の取組みとしても複数の科目で実施。<br/>自己診断（生徒）「授業や部活動を通じての保護者・地域の人々との関わり」肯定率48%[46.3%]<br/>自己診断（生徒）「授業や部活動を通じての他校・幼稚園・保育園等との関わり」肯定率47%[45.0%]</p> |  |
|                               | (3)<br>地域との協働を深め、地域の教育力向上に貢献する。 | <p>ア. 引き続き人権教育担当を中心に、地域教育協議会に積極的に参画するとともに、保・幼・小・中・高の連携をさらに促進できるよう、顔の見える関係づくりを進める。</p> <p>イ. 地域の方々や団体等が本校の教育資源や施設を活用することにより、地域づくりや地域の教育力向上に貢献できる取組について、地域と協議する。</p>  | <p>ア. 地域教育協議会等への全回出席。<br/>地域のイベント等への参加3回。</p> <p>イ. 本校ビオトープにおいて、地域の方を招いて協議する会を開催5回、社施設への1年間提供する。<br/>特色ある授業において、地域の施設訪問5回。</p>   |  |